

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

本計画を推進していくためには、「第1章 第1節 5. 計画の推進主体」で記したように、市民・事業者・行政がお互いの役割に応じた行動を協働で実践していくことが重要です。そこで、次に掲げる組織を推進体制の基盤として活用し、計画の推進を図ります。

1. 上尾市環境審議会

上尾市環境審議会は、市の環境の保全および創造に関する基本的事項等を調査審議するために、上尾市環境審議会条例に基づき設置された組織です。市議会議員、関係団体の代表、関係行政機関の職員、有識者で構成されています。

本計画の推進にあたっては、計画全体の進捗状況や今後に向けた課題について審議を行い、市長へ助言を行います。

2. 上尾市環境政策推進会議・上尾市環境政策推進会議幹事会

上尾市環境政策推進会議は、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、上尾市環境基本条例に基づき設置された庁内の横断的な組織です。市長を会長に、副市長を副会長におき、部長職の職員により構成され、下部組織に次長職の職員で構成される上尾市環境政策推進会議幹事会を設置しています。

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルに基づき、環境関連施策の実施状況の点検、評価、見直し等を行います。

3. 上尾市環境推進協議会

環境への負荷の少ない循環型社会を目指すことを目的に設置された組織で、市民団体、事業者、有識者で構成されています。

主な活動として、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈などの活動や市民・事業者への環境情報の提供を行っています。

本計画の推進にあたっては、計画に示された取組を市と協働して実践します。





第2節 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルの考え方に基づき、施策の実施状況の把握、評価および次年度の取組へ反映します。

なお、進捗評価については、以下に示す手順に基づいて実行します。

1. Plan（計画）：年次計画の策定

各施策の取組を進めるために、担当部署は、年度当初に当該年度の実施計画を策定します。策定にあたっては、目標年度に向けた目指すべき方向性や達成目標を考慮し、年度内における目標を掲げます。

2. Do（実行）：取組の推進

年度内における目標を達成するため、策定した実施計画に基づき、担当部署は取組を推進します。

3. Check（点検・評価）：進捗状況の確認・評価

担当部署は、実施計画の進捗状況を確認し、年度当初に掲げた目標と照らし合わせて点検します。点検結果は事務局に報告し、事務局はとりまとめた結果を環境政策推進会議および幹事会に年次結果として報告します。環境政策推進会議および幹事会は、報告を受けてその結果を評価します。

実施計画の推進により得られた結果は、当該年度の「あげお環境白書」としてとりまとめ、環境審議会に報告するとともに、市民・事業者等へも広く公表します。

4. Action（改善）：次年度計画への反映

環境審議会は、報告を受けた内容に基づき、当該年度の取組状況の確認と次年度以降の課題等について審議・助言し、市はその結果を受けて次年度の実施計画に反映させます。

【図 5-1】 PDCA サイクルによる計画の進行管理



